

南アルプスと

歌舞伎の里

私たちの村 平成23年4月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,182人(±0)／男 573人(-2)／女 609人(+2)／世帯数 544戸(-3)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



大鹿村でオールロケ 映画「大鹿村騒動記」 今年7月16日 全国公開決定!!

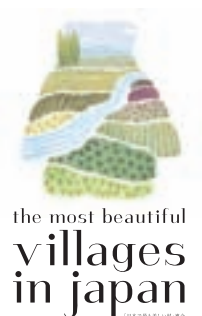
2011
4

広報

おおしか

No. 209

◇平成23年4月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

平成23年3月

大鹿村議会定例会報告

平成二十三年三月大鹿村議会定例会が三月十日から十八日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件二十一件、追加議案一件、すべて原案どおり可決・同意されました。請願二件は審議の結果採択されました。また、一般質問は五名の議員からありました。

付議事件

- 議案第一号** 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第二号** 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第三号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第四号** 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第五号** 大鹿村美しい村づくり条例の制定について
- 議案第六号** 大鹿村補助事業等つなぎ資金貸付基金条例の制定について
- 議案第七号** 大鹿村補助事業等つなぎ資金貸付条例の制定について
- 議案第八号** 資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第九号** 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第十号** 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第十一号** 大鹿村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第十二号** 平成二十二年大鹿村一般会計補正予算(第六号)について
- 議案第十三号** 平成二十二年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十四号** 平成二十二年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十五号** 平成二十二年大鹿村営水道特別会計補正予算(第三号)について
- 議案第十六号** 平成二十三年大鹿村一般会計予算について
- 議案第十七号** 平成二十三年大鹿村国民健康保険特別会計予算について

計予算について

議案第十八号 平成二十三年大鹿村立診療所特別会計予算について

議案第十九号 平成二十三年大鹿村営水道特別会計予算について

議案第二十号 平成二十三年大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第二十一号 平成二十三年大鹿村後期高齢者医療特別会計予算について

追加議案

付議事件

議案第二十二号 大鹿村副村長の選任につき同意を求めるについて

議員発議

発議第一号 国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と暮らしを守る意見書の提出について

発議第二号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書の提出について

請願

請願

○国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と暮らしを守る請願

一般質問

「茂木 寛議員」

*国道一五二号の整備促進状況について

(村長) 国道一五二号整備促進期成同盟会は、長野県下四市一町一村で構成され、首長、議長等によりまして、例年ですと、七月頃総会を行って各市町村からの要望箇所を整理し、その後、長野県建設部に要望、続いて国土交通省本省、関東地整、財務省、国会議員などへ要望提言を行っております。

要望の内容では、大鹿村の両峠、特に地蔵峠については、国道の通行不能区間として、提言書の冒頭の文章の中に明記され、次に五項目あります。提言事項のうちの二項目として、さらに二十二項目の提言箇所にも載せられ(No十七)、重要項目として扱われています。この一五二号は、大鹿村が関係する区間については、県が管理をしております。中期五カ年計画の中に調査の実施予定箇所の中に、大鹿村・飯田市間の地蔵峠が明記されておりまして、先般建設事務所との話し合いの中では、調査は実施されると聞いております。

ります。

「矢澤 正義員」

*工作館整備事業について

(村長) この工作館については、村を訪れてくれた方の、滞留をはかる施設として考えたものです。

管理していくのは、村、産業建設課となる予定、委託も視野に入れながら、指導者は村内の木工経験者を考えております。

*村内水道についてお聞きします

(村長) 経過年数についてのご質問が最初かと思いますが、大鹿での簡易水道など飲料水の供給施設として、昭和二十六年頃から行われていますが、その後の改良により、現在使用中の古い管路としては、昭和五十二年施工の上市場付近で約三十三年程の経過をしております。

ただ、その改良時には施工しなかった小渋橋に吊つてあります鉄管路は、三六災害直後のものと聞いておりますので、五十年ほどの経過があります。水垢・錆についてですが、現在管路延長が全体で、約六十一kmありまして、いわゆる鉄管としては、その六分の一の十一kmとなっています。残りは、v p、p pなどで、鉄管につきましても、五十二年頃から使っているものは、ビニールライニング管が使用さ

れておりまして内部が錆ないよう加工されているものですので、ご懸念の件には当たらないのかと思っております。只、個人の給水施設の古いものの中にはライニング以外の鉄管があるかと思いますが、いつもかかっている圧力や、施工時の状況によって差があると思います。

「北島千良穂議員」

***大鹿村第四次総合振興計画について**

(村長) 第四次総合振興計画の策定についての方向は、予算に計上いたしましたように、とりまとめについては、その道といえますか、業者を選定して委託することを予定しております。

村長のマニフェストとなるものが欲しいとのことですが、もちろんそれなりの意見とか方向は表現させていただきま

す。皆さんの話は、早目に伺うようにしていきたいと思っておりますが、アンケートなどの方

「熊谷英俊議員」

***リニアの対応について**

(村長) 大事なご提案かと思っております。第四次の振興計画を策定する中でも重要な位置を占めてくると思いますので、併せて考えていったらと思

国や事業主体に頼らず、長短所を洗い出す機会とのお話です、十二月の中間とりまとめへのパブリックコメントとして、国の関与、事業主体の説明を要望してあります。これだけの大きなプロジェクトですので、未熟な話し合いは危険ではないでしょうか。頼みがあると思います。

発想が乏しくて申し訳ありませんが、ご質問のような全

村民的ということのイメージが湧いてきませんので、このような場を作るか・いつかといわれましても、今の段階では具体的に申し上げられませんが、交通政策審議会の答申も注視する中で、取り組みを考え

***図書館設置と教育・福祉エリア構築について**

(村長) この件につきまして

は、第四次総合振興計画に盛り込むのは当然のことであり、ます細部については、教育長より説明させていただきます。

(教育長) 二十三年度に各種

団体の委員による検討委員会をつくって図書館施設整備について、検討していただくことにしておりますが、検討内容としては、場所の問題と図書館の規模の問題等を考えております。ご指摘のように、児童生徒や、住民の利用しやすい場所にしたいと思

ります。図書館職員の配置の問題等を考えると、図書館を単独で建設するのではなく、交流センターから小学校までにある、既存の公共施設に併設して建設をしたらどうかと考えております。

***景観行政団体と景観条例について**

(村長) 総務社教・産業建設合同委員会での結論は可決すべきものとして扱われているとお伺いしております。

ご質問の件につきましては、

過日の提案の後の質疑においても、同様の質問があったかと思ひます。検討委員会でのお話の中にも、ご指摘のようなご意見はありましたが、質問要旨の中にありますように、事務処理面、即時性など検討された中で、今回の独自条例でスタートして、運用をしていくこととなった訳であります。

今後につきましては、施行による効果、問題などを見る中で、議員申されますような件につきましてさらに研究していくことに致します。

「小沢 正義議員」

***観光協会の補助金について**

(村長) ご質問にあります補助金は、国の緊急雇用対策として地域での雇用を促進するため、平成二十一年度から臨時的に三年間の期限で交付されている「ふるさと雇用再生

特別交付金」です。

観光協会は平成二十一年度から、商工会への事務委託ではなく、観光に特化して業務を行う専従職員を雇用して業務を開始したところですが、村補助金の財源としてこの交付金を充当してきたところで

す。従来から観光協会は任意団体ですので村の補助金と會員の負担金で運営されており、村の補助金は事業実績に応じて交付されることとなっており

ます。このため国の雇用交付金が終了しても観光協会を運営するための経常的な経費は村で補助を考えていくことになり

新しい副村長が 選任されました



平成二十一年七月より空席となっておりました大鹿村副村長に、新しく元産業建設課長の長尾勝さんが選任され、三月定例村議会において同意が得られました。任期は、平成二十三年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの四年間です。

消防庁長官表彰



平成二十二年消防庁長官定例表彰において、大鹿村消防団の日頃の団活動の功績が讃えられ、全国で二十四市町村消防団が表彰される「竿頭綬」を授賞しました。

ます。

***少子高齢化に伴う人口減少について**

(村長) 私の考えの基本は、大鹿村という名前を広く知ってもらい、観光なり勉強、研究、仕事なりで来て見てもらい、この村のよさを理解して、住んでみたい人が実際にI・Jターンしてくれることと考えています。

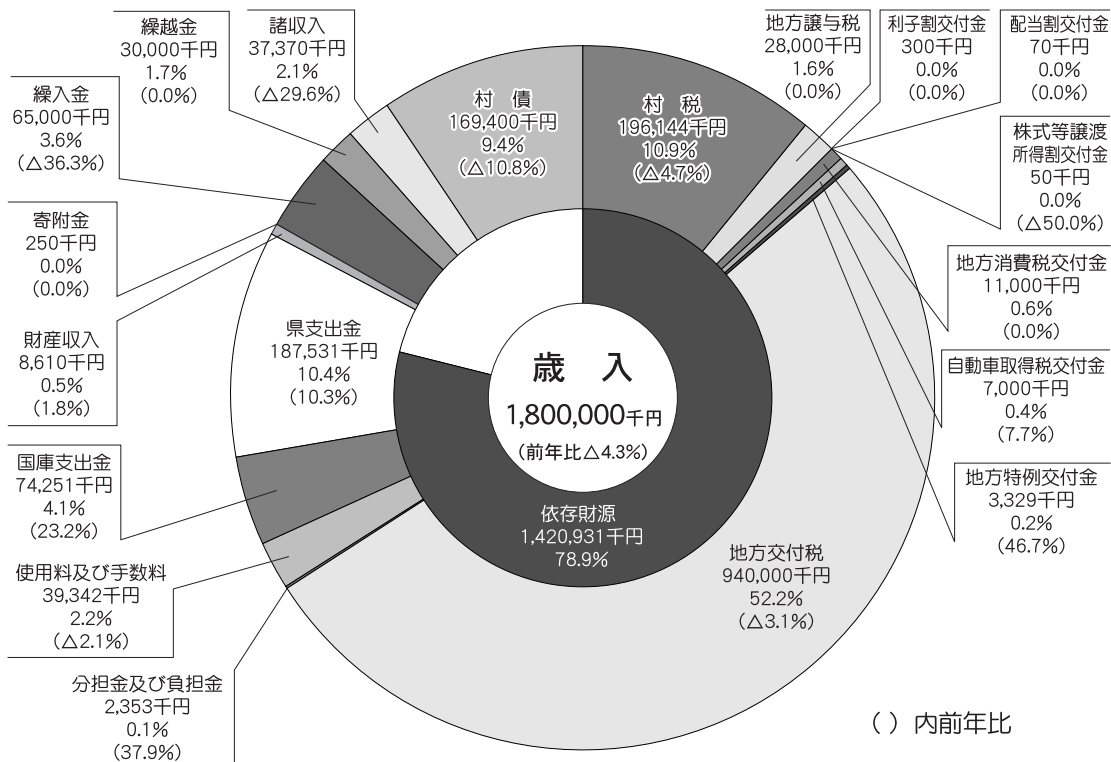
次に、現在のサポートについては、住宅用地取得、住宅の新築・改築、出産祝い金、通勤補助、起業する場合の利子補給が若者向けにはあります。

平成23年度

村の予算

平成23年度一般会計予算及び特別会計予算を平成23年3月定例村議会に上程し、可決されました。

一般会計では歳入歳出とも18億円となり、前年度当初予算に比べ金額では8,000万円、率では4.3%の減となりました。



歳入

歳入では、村民税のうち個人住民税で二七一万円の減額、固定資産税で大鹿発電施設の減価償却等に伴い五七〇万円の減額、地方交付税は国の地方財政計画に基づき三、〇〇〇万円の減額を見込んでいます。国庫支出金の主な内容は福祉サービス事業、林道改良事業、森林造成事業、基金からの繰入金による主な事業は、村道、林道の改良事業及び長期償還です。村債は村道改良事業、林道改良事業、畜産機械整備事業等に充てる計画となっています。

一般会計の歳入内訳表

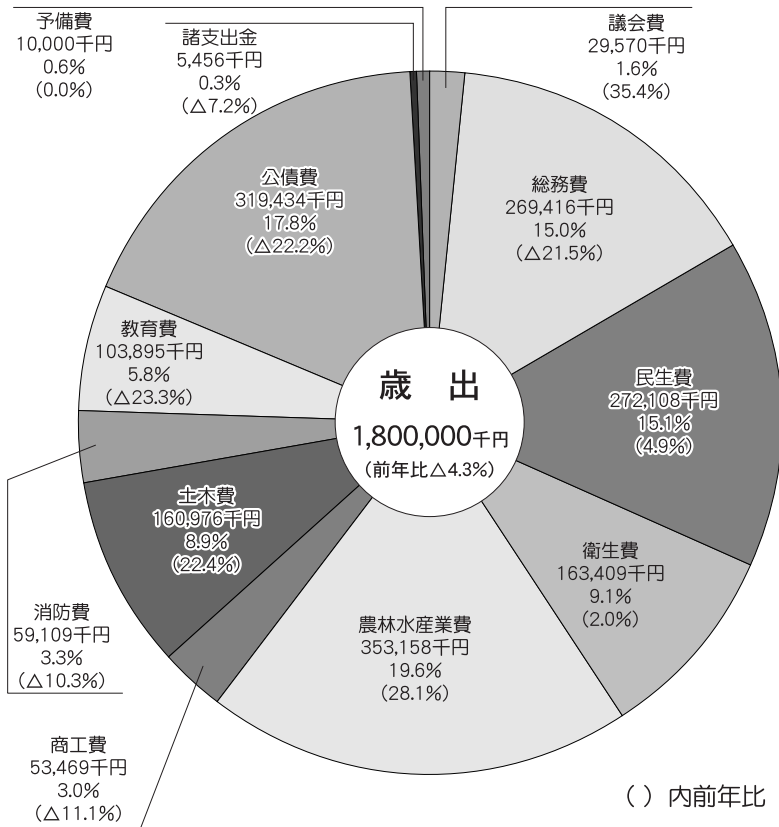
歳入	予算額 (単位：千円)	主 内 容
村税	196,144	○村民税○法人税○固定資産税○軽自動車税○村たばこ税○入湯税
譲与税・交付金	49,749	○国・県税の一部を一定の基準により譲与・交付されるもの
地方交付税	940,000	○県及び市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費のうち、村税・譲与税・交付金等の収入見込み額で賄えない財源不足額について国税を一定割合の額で公平に補填するもの
分担金及び負担金	2,353	○老人施設入所者負担金○鳥獣害防止施設工事負担金
使用料及び手数料	39,342	○CATV施設使用料○保育所使用料○家畜診療所等使用料○夏秋いちご栽培施設使用料○村営住宅等使用料○博物館等使用料○燃やすごみ処理等手数料
国庫支出金	74,251	○身体障害者保護費○子ども手当○合併浄化槽設置事業○公営住宅整備事業○道路整備事業
県支出金	187,531	○身体障害者保護費○授産施設事務費○後期高齢者基盤安定事業○地籍調査事業○元気づくり支援金事業○福祉医療費○合併浄化槽設置事業○健康増進事業○中山間地域直接支払事業○鳥獣被害金融対策補助金○森林整備地域活動支援事業○森林造成事業○林道整備事業○緊急雇用創出事業○ふるさと雇用再生特別事業○県議会議員選挙委託金
財産収入	8,610	○村有土地建物貸付収入○基金利子○間伐材等売却収入
寄附金	250	○ふるさと大鹿応援寄付金
繰入金	65,000	○減債基金○公共施設等整備基金
繰越金	30,000	○前年度繰越金
諸収入	37,370	○水源林造成受託事業○授産所製品加工収入○砂利採取協力金○市町村振興協会交付金○介護給付費収入
村債	169,400	○過疎対策事業債○臨時財政対策債
計	1,800,000	

歳出

歳出では、総務費で七、三九六万円（前年比二二・五％）の減額となりましたが、これは前年度において、CATV施設の改修工事と戸籍システムの更改があったためで、これら事業の終了に伴う減少が主な要因です。また農林水産業費で七、七五〇万円（同二八・一％）の増額となっています。この内、林業費では林道の改良・舗装工事が大きく増えています。土木費では国庫補助事業による防災工事及び舗装修繕工事で二、三〇六万円の増額となっています（二、三四一万円）。教育費の内、小学校費で一、九〇七万円の減額となったのは平成二十二年度において実施した太陽光発電設備設置工事が終了したためです。

尚、公債費については九、一一八万円（同二・二％）の減額となっていますが、これは二十二年度までに財政健全化計画及び公債費負担適正化計画に基づく繰上償還を行ったためで、通常の償還においては三、四〇一万円（同九・六％）の減額となっています。

ソフト面では、「日本で最も美しい村」推進事業や都市へのPR事業と交流事業、高校通学バス費用及び村外通勤費用の補助、介護等の資格取得のための補助事業等が継続されているほか、出産祝金の拡充、大鹿村産木材の活用事業、三六災害の五〇周年事業等を計画しています。



各会計予算概要

(単位: 千円)

会 計	平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一 般 会 計	1,800,000	1,880,000	△ 80,000	△ 4.3
国民健康保険特別会計	174,762	172,723	2,039	1.2
診療所特別会計	125,682	116,486	9,196	7.9
村営水道特別会計	91,730	88,658	3,072	3.5
老人保健医療特別会計	0	284	△ 284	△ 100.0
介護保険特別会計	183,922	175,512	8,410	4.8
後期高齢者医療特別会計	18,853	18,772	81	0.4
合 計	2,394,949	2,452,435	△ 57,486	△ 2.3

※老人保健医療特別会計は平成22年度末で廃止となりました。

一般会計の費目別主要事業

歳 出	予 算 額 (単位: 千円)	主 な 事 業 名
議 会 費	29,570	○村議会運営経費
総 務 費	269,416	○長野県議会議員選挙○大鹿村村議会議員選挙○第4次総合振興計画策定○「日本で最も美しい村」推進事業○村外通勤補助 ○地域おこし協力隊経費○地籍調査事業
民 生 費	272,108	○老人福祉事業○在宅福祉事業○在宅介護支援センター運営事業○授産施設運営事業○子ども手当支給等事業○保育所運営事業 ○社会福祉協議会補助金
衛 生 費	163,409	○患者輸送車運行事業○予防・健康増進事業○環境等パトロール事業○合併浄化槽等設置補助事業○し尿・ごみ処理事業
農林水産業費	353,158	○鳥獣害防止対策事業○家畜診療所運営事業○畜産振興事業○中山間地直接支払事業○林業技術者育成事業○造林事業○林道改良等事業
商 工 費	53,469	○観光情報の受発信○村路線バス運行委託○商工会・観光協会補助○観光施設維持修繕
土 木 費	160,976	○村道改良・維持工事○橋梁維持修繕経費○村営・公営住宅管理運営○太陽光発電設備設置補助
消 防 費	59,109	○常備・非常備消防業務○山岳遭難救助業務
教 育 費	103,895	○小中学校教育○高校通学補助○歌舞伎伝承事業○文化施設管理運営○公民館活動事業
災 害 復 旧 費	0	
公 債 費	319,434	○長期償還元金・利子
諸 支 出 金	5,456	○基金積立利子
予 備 費	10,000	
計	1,800,000	

義援金へのご協力 ありがとうございます

村民の皆様には、東北関東大震災と、長野北部地震に対する義援金にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

4月1日時点の大鹿村における義援金の総額は、次の通りです。

東北関東大震災 612,486円

長野県北部地震 176,805円

計 789,291円

なお、義援金は引き続き受付けております。村民の皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。

また 3月末まで受け付けておりました、「霧島山系・新燃岳」の噴火に伴う義援金は、総額 69,220円となり、美しい村連合を通じて被災地へお送りいたしました。併せて、皆様方のご厚志に感謝申し上げます。

— 震災の義援金に対するお問合せは —
役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001

ふるさと大鹿応援寄付金について

平成21年度に『ふるさと大鹿応援寄付金』を募集しましたところ、村内外の皆様から14件、総額375,679円にも及ぶご寄付をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

皆様からいただいた寄付金につきましては、平成22年度で実施したそれぞれの事業へ使わせていただきましたのでお知らせします。



アルミ製介助式車椅子(3台)



奥州安達原 宗任物語の段
文治安方の衣裳
(茶袖男帯・薄納戸袖無地薄綿入り
着付・紺地袖蛸絞り柄襦袢)

取組み内容	寄付金額 (円)	使 途	事業費 (円)
①「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	100,000	観光案内板整備(落合地区)	700,000
②森林整備、水源かん養に関する事業	10,000	H23年度事業で使わせていただきます	—
③教育の推進及び文化の保全に関する事業	172,929	歌舞伎用衣装(文治安方)購入補助	199,000
④福祉に関する事業	62,750	アルミ製介助式車椅子購入(3台)	123,000
⑤その他の目的のために村長が認めた事業	30,000	④福祉に関する事業(3万円)に使わせていただきました	

平成22年国勢調査結果速報について

昨年10月1日に行われた国勢調査の結果速報が長野県から公表されました。国勢調査の人口は、調査基準日(10月1日)に実際に大鹿村に住んでいる方の人数になり、住民登録されている方の人数とは異なります。国勢調査の結果は、「議員定数の決定」や「地方交付税交付金の算定基準」などの施策に反映され、将来人口の推計や人口分析など学術研究の資料となります。

大鹿村の人口は、1,160人となりました。また、平成17年国勢調査との比較、詳しい内容は右記のとおりとなります。

●平成22年国勢調査結果(速報)

大鹿村	平成22年		平成17年		人口増減		
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	増減数 (人)	対前回比 (%)	増減率 (%)
	531	1,160	566	1,356	△ 196	85.5	△ 14.5

人口の少ない市町村		
順位	市町村	人口(人)
1	平 谷 村	566
2	売 木 村	656
3	北 相 木 村	843
4	王 滝 村	965
5	南 相 木 村	1,122
6	根 羽 村	1,129
7	大 鹿 村	1,160
8	天 龍 村	1,657
9	泰 阜 村	1,911
10	生 坂 村	1,953

減少率の大きい市町村		
順位	市町村	減少率(%)
1	平 谷 村	△ 17.7
2	小 谷 村	△ 17.7
3	天 龍 村	△ 17.2
4	大 鹿 村	△ 14.5
5	王 滝 村	△ 12.0
6	栄 村	△ 11.0
7	売 木 村	△ 10.7
8	北 相 木 村	△ 10.5
9	根 羽 村	△ 9.9
10	小 川 村	△ 9.6



平成22年国勢調査
へのご協力
ありがとうございました。
平成22年国勢調査の結果
(速報)が公表されました
のでお知らせします。

セブンス

地デジの準備はお済みですか？

2011年7月24日アナログ放送が終了します



お宅のテレビには、こんな表示が出ていませんか？

この表示が出ているテレビは、
7月24日(日)正午から、
テレビ番組が観られなく
なってしまいます!!



こんなお宅のテレビは—
アナログテレビです。



こまっだはあ...

また、昔からのテレビの配線をご使用の場合等、地デジ対応テレビに替えたり、簡易チューナーを取り付けても、テレビが映らないことがあります。

地上デジタル放送がきちんと映る環境かという確認も必要です。

～今から、早めの対応をお願いします。～

平成21年に村で無償配布した
「簡易デジタルチューナー」
の取り付けをしてください。

—地デジ簡易チューナーや受信状況等に関するお問い合わせは—
役場総務課企画財政係 ☎39-2001

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

さて、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が始まってから今年で3年目を迎えますが、裁判員裁判の報道を通して、裁判について考えていただくことが多くなったのではないのでしょうか。裁判所は、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、日ごろから幅広い広報活動を行っています。裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、裁判員制度についての詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、それぞれ紹介していますので、是非アクセスしてみてください。

また、各地の裁判所では、例年この時期に法廷等見学ツアーや各種説明会などの催しを積極的に行っていますので、ご興味のある方は最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせいただくか、裁判所ウェブサイトをご確認下さい。各種行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

—— 憲法週間記念行事 ——

長野地方・家庭裁判所では、憲法週間記念行事として次の行事を開催します。

成年後見制度説明会

成年後見制度について、一般向けの説明会を長野家庭裁判所で開催いたします。

詳しくは、<http://www.courts.go.jp/nagano/>をご覧ください。

もう一人で悩まない成年後見

～家庭裁判所は後見人を応援しています！～

平成24年歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領

1. 平成24年歌会始のお題

「岸」と定められました。

(注) お題は「岸(きし)」ですが、歌のよむ場合は「海岸」「川岸」のように「岸」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

2. 詠進歌の詠進要領

(1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。)

なお、主婦の場合は単に「主婦」と書いても構いません。

(3) 用紙は、半紙とし、自筆で自書してください。但し、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし毛筆でなくても差し支えありません。

(4) 病気または身体障害のため毛筆にて自書することが出来ない場合は下記による事が出来ます。

ア. お代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ. 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ. 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

3. 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

(1) お題を読み込んでいない場合

(2) 一人で二首以上詠進した場合

(3) 詠進歌が既には発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

(4) 詠進歌を歌会始の行われる以前に新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(5) 2の(4)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(6) 住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものその他この詠進要領によらない場合

〒		お題 「岸」
職業	電 話	
氏名	番 号	
生年月日	所 住	
月 日	日	

4. 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

5. 郵送のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

6. 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を御参照下さい。

税 務 だ よ り

平成23年 4 月号

平成23年度 村税の納付月一覽

納付月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人 住民税	普通徴収			1期			2期	3期			4期			年4回
	①特別徴収	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
	②年金特徴	1期		2期		3期		4期		5期		6期		偶数月
固定資産税			1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税		1期												年1回
③国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月

①個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。（特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。）

②個人住民税の年金特徴（公的年金からの天引き）の対象者は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。（ただし、介護保険料が年金から天引きされていない方や、天引きされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方などは対象となりません。）

天引きされるのは、公的年金等の年金所得から計算した住民税額のみです。

4・6・8月は前年度2月と同額が天引きされます。10・12・2月は23年度の年税額の残りの1/3ずつが天引きされます。

③国民健康保険税は、4月から6月まで 暫定、7月に本算定となり年間の額が確定します。

◎村税等のお支払は……便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関等へ行く必要が無く、また払い忘れがありません。納付の確認は通帳記帳によりできます。

【取扱金融機関】 JAみなみ信州、飯田信用金庫、郵便局

【申し込み手続き】 役場または取扱金融機関に申込書がありますのでご利用ください。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39-2001）までご連絡下さい。

軽自動車税の身障者等減免申請は4月25日(月)までです。

○身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。

□減免の対象となる軽自動車等

1. 軽自動車等の所有者（納税義務者）および台数等

軽自動車等の所有者（納税義務者）	障害者本人または障害者と生計を同一にする者
減免対象となる台数	身体障害者、知的障害者、または精神障害者1人につき1台（自動車、バイク等を含む）

2. 軽自動車等の使用目的

*自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限る。

障害者本人が運転する場合	使用目的は問いません
障害者と生計を同一にする方が運転する場合、または障害者を常時介護する方が運転する場合	障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合

□減免の対象となる障害の範囲

		身体障害者 本人運転の場合	生計同一者運転の場合または 常時介護者の運転の場合
身体 障害 者 手 帳	視 覚	1級～4級	1級～4級
	聴 覚	2級、3級	2級、3級
	平 衡	3級	3級
	音 声	〃	—
	上 肢	1級、2級	1級、2級
	下 肢	1級～6級	1級～3級
	体 幹	1級～3級、5級	〃
	脳原性(上肢)	1級、2級	1級、2級
	脳原性(移動)	1級～6級	1級～3級
	内 部 障 害	1級、3級	1級、3級
	免疫機能障害	1級～3級	1級～3級

		身体障害者 本人運転の場合	生計同一者運転の場合または 常時介護者の運転の場合
戦 傷 病 者 手 帳	視 覚	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	聴 覚	〃	〃
	平 衡	〃	〃
	音 声	特別項症～第2項症	—
	上 肢	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下 肢	〃	〃
	体 幹	〃	特別項症～第4項症
	内部障害	〃	特別項症～第3項症

知的障害者	療育手帳のA1またはA2の交付を受けている方
-------	------------------------

精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方
-------	--------------------------

- ①内部障害とは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸若しくは小腸の機能障害のことをいいます。
 ②免疫機能障害とは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のことをいいます。
 ③音声機能障害は、咽頭摘出による場合に限ります。
 ④2以上の障害区分がある場合は、個々の障害区分の程度等につき減免の対象となるか判断になりますので、役場(税務係)までお尋ねください。

□提出書類および提示書類

- ①軽自動車税減免申請書（税務係の窓口にあります） ②自動車検査証または標識交付証明書
 ③身体障害者手帳等（原本） ④運転する方の免許証 ⑤印鑑

□バイクや自動車を譲渡・廃車したときは…

- 自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の車・バイク等の所有者に課税されます。
 ○車の売買・譲渡・廃車をしたときは、早めに名義変更や廃車の手続きをして下さい。また、引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく、クルマの変更手続きもしましょう。

「長野県地方税滞納整理機構」平成23年4月業務開始

「長野県地方税滞納整理機構」とは、県内全ての市町村と県が協力して、大口・徴収が困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合です。

様々な行政サービスは、皆さんが納める税金により提供されています。しかし、一部に納税できる資力がある

にもかかわらず滞納している方がいます。きちんと納税している方との公平性を保つため、機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差押えや公売等の厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行っていきます。

—お問い合わせ— 役場 税務係 ☎39-2001

7月16日 全国公開!!

2010年11月、突然村内を沸かせた映画撮影。阪本順治監督、原田芳雄さん主演の映画「大鹿村騒動記」。多くの皆さんの協力により2週間あまりの村内でのオールロケにより制作されたこの映画が、今年7月全国公開を迎えます!!

主演・原田芳雄×監督・阪本順治が、 日本で最も美しい山村を舞台に描く群像喜劇

『どついたるねん』『K T』『亡国のイージス』等の阪本作品にバイプレーヤーとして出演し続ける名優・原田芳雄。その原田を「いつか主演に」と願っていた阪本監督待望の企画が、ついに実現。舞台は、長野県の奥深い山村、大鹿村。この「日本で最も美しい村」で300余年もの長きに亘って受け継がれている大鹿歌舞伎を題材に、悲喜こもごもの物語が軽妙なタッチで描かれる。

本編クライマックス、大鹿歌舞伎の上演を再現する場面では、地元のみならず日本各地から850名に及びエキストラが参加。1カット1カットにOKが出るたび拍手が巻き起こるという熱い現場となった。全編を2週間で撮りきらねばならない過酷な撮影スケジュールながら、現地の手厚い協力体制や好天などにも恵まれて、無事クランクアップ。主演の原田は、なんと全シーンの9割に及んだ自身の出演パートを演じきった。共演陣は、こうした原田・阪本のタッグに参加を熱望し、錚々たる顔ぶれが集結。大楠道代、岸部一徳、松たか子、佐藤浩市・・・この他、豪華俳優陣が続々と大鹿村を訪れ、物語に彩を添えていった。原田は、この撮影を「まるで奇跡のようだった」と振り返る。

日本の原風景の中で描かれる、泣き、笑い、怒り・・・名優・原田芳雄の映画人生をそのままかたどったような悲喜こもごもの物語に、早くも期待が高まっている。

<物語>

南アルプスの麓の村まで走る路線バスに、風変わりな客が乗り合わせていた。サングラスに帽子といった出で立ちの能村治(岸部一徳)と風祭貴子(大楠道代)である。18年前に、駆け落ちで村を離れたふたりであった。

鹿料理のレストラン「ディア・イーター」を営む風祭善(原田芳雄)は、300年の伝統を持つ村歌舞伎の公演を間近に控え、準備にいそしんでいた。その稽古場に、治と貴子が現れたのである。「善ちゃん、どうしようもなく・・・返す」と治。貴子は前頭葉に疾患があり、記憶障害に悩まされているのだった。変わり果てた元妻を前にして、善は治を何度も殴りつけるが、気が晴れない。結局、駆け落ちしたことすら忘れてしまった貴子を、治ともども店に住まわせることになる。奇妙な共同生活が始まった。

一方、大鹿歌舞伎は公演日が迫っていた。貴子は、18年前に自身が演じていた役柄のセリフだけはしっかりと記憶していた。そしてある日、貴子の記憶が突如として蘇る。

公演当日。幕が開き、例年通り多くの観客が見守る中、善と貴子、そして村民たちが力を合わせた演目が始まろうとしていた。

<作品概要>

- 監督：阪本順治
- 脚本：荒井晴彦／阪本順治
- 出演：原田芳雄 大楠道代 岸部一徳 松たか子 佐藤浩市 他
- クランクイン：2010年11月4日／クランクアップ：2010年11月18日
- ロケ地：長野県下伊那郡大鹿（おおしか）村
- 公開日：2011年7月16日
- 配給：東映

完成披露試写会のご案内

●日時：5月4日(水)

【午前の部】 大鹿村内の皆さん

開場10時～／開演10時半～

※上映終了後、主演 原田芳雄さん他、舞台挨拶

【午後の部】 エキストラご協力者の皆さん

開場13時半～／開演14時～

※上映前、主演 原田芳雄さん他、舞台挨拶

●場所：大鹿小学校体育館

●お問合せ：大鹿村教育委員会 ☎0265-39-2001



2010年11月 大鹿村でオールロケ

大鹿村騒動記



この映画は大鹿村で
すべてが始まって、
生み出された映画だと思います。

—— 俳優 原田 芳雄

願わくば、これは「私たちの映画」だ
と認めていただければ本当に幸いです。

—— 監督 阪本 順治

メッセージ

『大鹿村騒動記』は、撮影そのものが大鹿村の皆様にとって騒動だったかもしれません。

多大なご協力をいただいて完成したこの映画を、近いうちにご覧いただくことについては、今から大変緊張しております。村の皆様の想いにどこまで近づけたか心配ですが、願わくば、これは「私たちの映画」だと思っただけいただければ本当に幸いです。

撮影の中で迷ったことも、反省も、たくさんあります。

しかし、皆様との共同作業は、監督としても、また一人の人間としても貴重な経験となりました。

監督 阪本 順治

2週間という強行の撮影スケジュールでしたが、その凝縮度がすさまじくて、何倍もの時間の長さを感じました。ハードな撮影ではありましたが、スタッフの力と、そして何よりも大鹿村の皆様のご協力が本当に有難いものでした。これがなかったら映画を完成させることは不可能でした。町や施設の名前なども、村にあるものをそのまま使わせていただいています。そういった意味でも、この映画は大鹿村ですべてが始まって、生み出された映画だと思っています。

俳優 原田 芳雄





1年に1度は健康診断を受けましょう

——大鹿村で実施する検診——

平成23年度
保健福祉課

ヘルス・スクリーニング ＜厚生連健康管理センター＞

○基本検査
 血圧・検尿
 血液検査
 心電図・眼底 } 2,500円

○オプション検査
 大腸検診（便潜血） 500円
 肝炎ウィルス検査 600円
 前立腺がん検診 1,680円
 骨密度検査 1,050円

10月21日 役場（診療所2階）
対象…20歳以上住民

誕生月健診 ＜大鹿村立診療所＞

○基本検査
 血圧・検尿
 血液検査
 心電図 } 2,000円

○オプション検査
 大腸検診 500円
 胸部レントゲン —
 前立腺がん検診 1,500円

毎週木曜日午後1時～3時
 ※この時間に受診が困難な方は係へ
 ご相談下さい
 大鹿村立診療所
 対象…20歳以上住民

人間ドック補助 ＜各自予約病院＞

補助・・・6,000円

対象・・・40～74歳
 国民健康保険の方

★詳細は、保健福祉課にお問い合わせください。

※40～74歳の社会保険の被扶養者で、
 村の健康診断を希望される方は各
 保険者が発行する健診受診券と保険
 証が必要になります。

※社会保険本人の方は、指定された
 病院または事業所健診を受けてく
 ださい。

胃・大腸検診 ＜健康づくり事業団＞

胃検診（胃レントゲン） 1,200円
 大腸検診（便潜血） 500円

9月22日 交流センター

対象…おおむね30歳以上
 80歳くらいまで

★胃検診は、なるべく病院で
 胃カメラ検査を受けましょう。

日赤女性検診 ＜下伊那赤十字病院＞

子宮がん検診 2,000円
 （頸部細胞診・経膈エコー）
 対象…20歳以上女性

乳房検診 2,300円
 { マンモグラフィー検査 }
 { (乳房X線検査)、触診 }
 対象…40歳以上女性

日程…3月
 ★2年に1回は受けましょう。

脳ドック

＜瀬口脳神経外科病院＞
 脳ドック（自己負担22,000円）

＜一之瀬脳神経外科病院＞
 脳ドック（自己負担18,000円）

日程・・・申込者に連絡
 対象・・・40歳（S46年度生）
 60歳（S26年度生）の方

★対象者には個別に通知します。

結核検診 ＜健康づくり事業団＞

胸部レントゲン

9月12日（村内各所）

対象…65歳以上住民

★年1回はレントゲンをとってもら
 いましょう。
 誕生月検診でレントゲンをとる方
 は必要ありません。

インフルエンザ予防接種 ＜大鹿村立診療所＞

日程…11月2日・11日・15日・18日
 12月6日

13歳以上 1回
 13歳未満 2回

料金…3,000円（1回）
 { 中学生以下は無料 }
 { 65歳以上は1,000円 }

*誕生月健診で前立腺がん検診が受
 けられます。

対象者：60歳以上 男性

*標記の料金や日程は、変更となる
 場合があります。

*事業所の健診や人間ドック等を受
 けられた方は、誕生月健診を受け
 る必要はありません。

（医療機関で検査を受けたものについては、検診の必要はありません）

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの 接種費用を補助をしています

村では、平成23年1月11日から、インフルエンザ菌b型(H i b)ワクチン(ヒブワクチン)と小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額補助をしています。

いずれのワクチンも任意接種です。希望する方が接種できます。

- ◆対象者 : 生後2ヶ月齢～5歳未満
- ◆接種時期と接種回数 : 年齢により1回～4回 (下記参照)
- ◆接種場所及び接種方法 : ○飯田下伊那地区の医療機関 (大鹿村立診療所含む)
○事前に医療機関へ予約をして、「予診票」を保健福祉課へ取りに来てください。
○母子手帳・健康の記録と、大鹿村の発行する「予診票」を記入の上、接種日に医療機関へ提出し、接種を受けてください。

*大鹿村立診療所で接種を希望される方は、保健福祉課へお申し込みください。他の予防接種と調整をして後日接種日をご連絡します。



【インフルエンザ菌b型(H i b)ワクチン】

H i b(ヒブ)という細菌に感染すると、肺炎や喉頭蓋炎、敗血症などの重篤な全身性疾患を引き起こし、なかでも髄膜炎は最も頻度が高く、予後が悪い病気です。

多くの場合は生後3ヶ月～5歳になるまでの子どもたちがかかります。

世界保健機構(WHO)では、1998年にヒブワクチンを乳幼児への定期接種ワクチンに推奨し、世界110カ国以上で導入されています。各国での効果は高く評価されています。

副反応は、接種部位の赤みや腫れで、発熱が数%報告されています。これらは通常一時的なもので、数日以内に消失します。

▶接種時期と 接種回数

接種開始の年齢	接種回数	接種スケジュール
生後2ヶ月～6ヶ月	4回	1回目から4～8週間隔で2回目 2回目から4～8週間隔で3回目 3回目の1年後に4回目
生後7ヶ月～1歳未満	3回	1回目から4～8週間隔で2回目 2回目の1年後に3回目
満1歳～5歳未満	1回	1回のみ

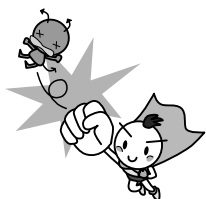
【小児用肺炎球菌ワクチン】

肺炎球菌は、子どもの多くが鼻の奥に保菌しています。ふだんはおとなしくしていますが、子どもの体力や抵抗力が落ちた時などに、いつもは菌がいないところに入り込んで、細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を引き起こします。

2000年にアメリカで接種が開始され、現在、100カ国で接種されています。このワクチンを接種することで細菌性髄膜炎や菌血症を激減することが多くの国から報告されています。また、子どもでの保菌が減りうつる機会が減ったことで高齢者の肺炎球菌感染症も減ったという報告もあります。副反応は発熱や接種部分の赤みや腫れなど、ほかのワクチンと同じ程度です。

▶接種時期と 接種回数

接種開始の年齢	接種回数	接種スケジュール
生後2ヶ月～6ヶ月	4回	1回目から27日以上の間隔で2回目 2回目から27日以上の間隔で3回目 3回目接種は1歳未満までに完了 3回目から60日以上の間隔で、12ヶ月齢から15ヶ月齢の間に4回目
生後7ヶ月～1歳未満	3回	1回目から27日以上の間隔で2回目 2回目から60日以上の間隔で12ヶ月齢後に3回目
1歳以上～2歳未満	2回	1回目から60日以上の間隔で2回目
2歳以上～5歳未満	1回	1回のみ





介護・高齢福祉通信



まくれん教室に参加しませんか！！

大鹿村では、寝たきりや介護予防のために隔週の木曜日午前10時より支援センター2階でまくれん教室を行っています。肩こりや腰痛など日常生活で困っていることはありませんか。この教室は、イスに座ったままでもできるストレッチや軽い体操で自分にあったペースで受けることができます。指導は、健康運動士の小林先生にお願いをしており、楽しく受講できます。また、体操の後、お茶を飲みながらおしゃべりをして、家へ閉じこもりがちな方の交流の場としても有意義な時間を持つことができます。ぜひ一度参加をしてみてください。23年度は第1回を4月7日(木)、第2回を4月21日(木)に開催します。希望のある方は、保健福祉課までお申し出ください。

福祉と健康の集いを開催しました

去る3月6日(日)午後1時30分から交流センターにおいて「福祉と健康の集い」を開催しました。

今回は90人ほどの参加者が集まり、村民の皆さんの関心の高さを示していました。

講師は飯綱町社会福祉協議会 認知症支援室長の坂本圭介さんをお願いをし、「みんなで考えよう、支えよう認知症」と題して、飯綱町での体験も交えながら認知症はどんな病気なのか、認知症に対する正しい理解をするにはどうしたらよいのか、また地域での関わり方についてのお話をお聞きしました。

「認知症は、日常生活が困難になる病気であり、物事を判断する能力（認知機能）に障害を生じるものである。認知症にならないようにすることは難しく、いつ自分が認知症になるかはわからないため、認知症になったら家族や地域全体が助けあい、正しい関わり方をすることが大事である」ことを教わりました。

話の中で認知症の家族の方は①一人で抱え込まない、②手を抜くことも必要、③誰かに手伝ってもらう、④愚痴の言える雰囲気、⑤自分の生活も大切にすることがポイントであるというお話でした。

こうした講演会を機会に住民の認知症に対する正しい理解を深めていければと思います。



認知症の研修会を開催しました

平成22年度の認知症地域ケア研修として医療、介護サービス事業者、村担当職員を対象とした研修会を去る1月28日午後6時より役場2階の会議室で行いました。駒ヶ根市のNPO法人「大曾倉ふれんど」宅幼老所「亀群」管理者の古谷葉子さんに「高齢者になるということは『ケア』とはなんだろうか」というテーマでお話をお聞きしました。宅幼老所を運営しながら、日ごろ感じていること、悩んでいることをお聞きしながら研修を深めました。古谷先生は「認知症に対して人としてどう接していくか、ケアを通して相互に学んでいます。認知症の方と接した時には、相手が出たときは引く、信頼をしてもらう、何をしたいか、昔どう生きてきたかなど魂のケアをすることが信頼関係を形成することになります。」

「心は若くても身体がその年齢になってしまうのが現実であり、高齢になることを認め合う社会になって欲しい。介護職員として笑顔で接すること」が特に大事な点としてお話されていました。

今後も村では認知症対策に取り組む研修会を開催していきます。



国民年金便り

平成23年
4月号

三種類の国民年金の種別と年金の手続き

三種類の国民年金の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることになります。ただし、国民年金の加入者の種別は図のように三種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なっています。

自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年金等に参加しているサラリーマン等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。

なお、第2号被保険者は、基礎年金に上乗せの厚生年金等を受けられることになっています。

厚生年金等

国民年金（基礎年金）

自営業者等	サラリーマン等	サラリーマンの扶養配偶者等
第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者

※公務員等は厚生年金ではなく、共済組合に加入します。

国民年金の保険料は

第1号被保険者の方は、月額15,020円（平成23年度）の保険料を自身で納めることになります。なお、経済的に納めることが困難な方には、保険料が免除されたり、猶予される制度が設けられています。

一方、第2号被保険者と第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金等からまとめて納めることになっているため、個人で納める必要はありません。

年金の手続きは

第2号被保険者と第3号被保険者の年金の手続きは、勤め先の事業主などが行うので、個人で行う必要はありません。

これに対して、第1号被保険者の年金の手続きは、自身で行うことになっていて、手続き先は市区町村の国民年金の窓口となっています。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、市区町村の窓口で第1号被保険者になるための手続きを行うことになっています。

第3号被保険者はご注意を

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の130万円以上への増加、③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。

必ず市区町村の窓口で手続きをしてください。

協会けんぽからのお知らせ

保険料率が3月分から9.39%へ

協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）の保険料率が、平成23年3月分（4月納付分）より、現在の9.26%から9.39%に引き上げとなります。また、40歳以上64歳未満の方が該当される介護保険料率も、現在の1.50%から1.51%に変更になります。保険料率の引き上げは、一昨年来の経済危機による保険料収入の減少や医療費の増大等の影響を受け、財政が悪化したことによるものです。

厳しい経済状況の中で負担増となりますが、加入者の皆様の医療と健康を支えるため、事業主・加入者の方々におかれましては、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

－ お問い合わせ － 全国健康保険協会長野支部 ☎(026) 238-1251 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>



ろくべん館だより Vol.27

『山に生かされた日々』

先日、『越後奥三面（えちごおくみおもて）——山に生かされた日々』というドキュメンタリーを上映した。
 ちょうど、東北を巨大な地震と津波が襲った翌日のことである。上映会自体やるかどうかで迷ったのだが、中止を前もって伝える時間的余裕もなく、電話での問い合わせも何本もあり、観たいという複数の声に上映を決めた。当日は二十名ほどの人が集まった。

映画の内容をかいつまんで紹介しよう。

新潟県の北部、山形県との境にある、朝日連峰のふところ深くに位置する奥三面。平家の落人伝説をもち、縄文遺跡も残る歴史の古い山村である。奥三面の人々は山地を生活の基盤とし、その恵みを受けて暮らし続けてきた。かれらが先祖代々いかに山を活用しながら生きてきたかを、集落がダム建設によって閉村するまで、四年間にわたって記録したものである。

深い雪におおわれる冬には、ウサギなどの小動物を罾で捕ったり、熊狩りをする。春は山菜取り、特にゼンマイ採りは家族総出で、山に小屋掛けしてひと月ぐらい働く。そして田植え。夏は焼畑の季節であり、川ではイワナやマスを捕る。秋は木の実ときこの採り。こういった四季を通じて営みが記録されている。

中でも、山のゼンマイ小屋で、親の手伝いをする子どもたちの生き生きとした表情が印象的だ。飼っている猫や犬も一緒に、家族全員が一時的に山で暮らす。中学生のお兄ちゃん、親が山に出かけている間に、自分たちの食事の用意をし、小学生の妹と一緒に採ってきたゼンマイを茹で、それを揉んで水を絞り、広げて干すといった作業をする。子どもも年寄りも大切な働き手である。このゼンマイは、一家の貴重な収入源となる。

もうひとつ、ここに最も感動的な場面がある。奥三面はかつて「マタギの里」として知られ、独特の狩猟文化が伝えられ、その一つとして昔からの狩猟衣が残されている。木綿の上衣、麻の山袴、その上に動物の毛皮とスゲの蓑と笠というもので、これら自身につけるときの下着はつけない。汗をかくと下着が凍って、猟師の動きを鈍らせることが命取りになりかねない。この衣装を、試しに村人に着てもらったところ、思いがけないことを村人が言い出した。これを見て山を歩いてみたい。狩のためではない、山仕事のためではなく、ただ祖先の使った狩猟衣をつけ、祖先がやったようにやってみてみたいというのだ。

長柄の槍で斜面の深い雪をそぎ落としながら登る。かつては、村の若い者が先頭を歩き、精が尽きるとそのまま横に倒れる。すると次を歩く者がその体を持ち越え、先頭に立って雪を漕ぐ。経験深い年長の者は、一番後ろを歩いたという。

映画では三人の村の男たちが、ひたすら雪の山を歩く。その姿に村人の言葉が重なって流れる。「山、山、山……。幾多の恩恵、心の支え：おれには山しかねえな、山の暮らししかねえなあ」と。祖先から伝えられた知恵を敬い、山に教えられ、山と共に暮らし続けてきた村は、その後ダムの湖底に沈んだ。

この映画の上映会を企画した時は、同じ山国に暮らす私たちが、これまでに失ってきたものはなんだったのだろう、そして今、失いつつあるものはなんなのか、それを確かめたいという気持がはたらいていた。しかし、それが地震とその後の上映会を経て、自分の中で変わってきた。考えるのは、「今あるもの」の中でどう生きていくのかということ。

便利を求め、利潤を求め、豊かさを求めた先が、今ほころびをきたしている。人間が築いてきた文明とは、自然の力の前になんと無力だったことだろう。本当の豊かさとはなんだったのだろうか。そう考えた時に、今回の映画のもたらす意味は大きい。

あらためて、山国に暮らす私たちは、なんと豊かな土地に住んでいたことかと思わずにいられない。

自然の恩恵を生かして生活する。これは村の歴史を振り返ってみても、簡単でないことはわかる。人は汗と土とほこりにまみれて、きびしい労働を重ねてきた。時には、災害や獣害で努力が無に帰すこともある。しかし、それでも技術と経験を積んで、知恵をたくわえてきた。

一つ例を挙げると、かつて村の中では、沢や川の流れを利用した水車（くるまや）が活躍していた。穀物の脱穀や精米やワラ打ちばかりでなく、製材や発電にまで利用されていた。各集落に必ずいくつもあったものである。これらの技術は現代の生活にも、改良の手を加えて活用できるものではないだろうかと考えている。他にも消えてしまった山国の文化の中には、現在でも役立つものがまだまだ隠されていると思うのだ。

山に生かされ、その恩恵に感謝して暮らす、わたしたちの住む山国の文化を掘り起こしてみるの、けっして無駄なこととは思わない。

平成23年

人事異動

大鹿小学校

転出

○野原 廣人
高森町高森南小学校

○大澤 瞳美（退職）
平谷村立平谷小学校より

転入

○中沼実侑季
平谷村立平谷小学校より

○熊谷 美幸（新任）

大鹿中学校

転出

○伊達 和行（教頭）
松本市立今井小学校（校長）

○大平 裕美
飯田市立鼎中学校

○柳田 溪太
白馬村立白馬中学校

○ロバート・ダニエルズ（ALT）
（退職）

転入

○中田 博（教頭）
駒ヶ根市立赤穂東小学校より

○板倉 新一
須坂市立相森中学校より

○高山 麻里
長野市立篠ノ井西中学校より

○ジョシユアタプスタンドリュ（ALT）
（新任）

役場関係

4月1日付け新規採用

○保健福祉課保健師
小村 信濃（新規採用）

異動

○会計管理者兼住民税務課長兼税務係長
島崎 英三
（会計管理者兼住民税務課長兼住民係長）

○産業建設課長
吉田 敏彦
（総務課課長補佐兼企画財政係長）

○教育委員会課長補佐兼教育委員会事務局係長
北村 尚幸
（教育委員会社会教育係長）

○授産所課長補佐兼授産所係長
古瀬 嘉昭
（住民税務課管理係長）

○住民税務課課長補佐兼会計係長兼住民係長
菅沼 穰二
（会計室会計係長）

○総務課課長補佐兼行政係長
下澤 一彦
（総務課行政係長）

○総務課課長補佐兼企画財政係長
間瀬 稔
（産業建設課農林係長）

○産業建設課建設水道係長
磯部 孝行
（産業建設課建設係長）

○住民税務課管理係長
岩間 洋
（住民税務課税務係長）

○産業建設課農林係長
神崎 鋭介
（産業建設課水道係長）

○住民税務課

後藤 慎治
（保健福祉課保健医療係）

○保育所

小笠原桃子
（産業建設課農林係）

○産業建設課

池田 光一
（大鹿村社会福祉協議会派遣）

○保健福祉課

仲田 裕樹
（総務課企画財政係）

消防団関係

団 長 森下 敏彦
副団長 下澤 一彦
分団長 下澤 寛
副分団長 紙谷 雅幸
松澤 幸一
機 関 長 多田 聡
救護 長 宮坂 浩二
第一班長 多田 一郎
第二班長 近藤 光央

新規採用職員挨拶



濃 信 小村 以前は
看護師と
して働い
ていまし
た。

初めての仕事でご迷惑をお掛けすると思いますが、少しでも早く村の皆様に顔を覚えていただけるように頑張ります。よろしくお願いします。

行政相談委員に

間瀬公夫さん再任

行政相談委員として活躍されている間瀬公夫さんが、引き続き総務大臣から委嘱を受けました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、毎月大鹿村役場で開催される相談会で皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご参加下さい。なお、相談は無料で秘密は守られます。

●相談日 毎月同報無線等でお知らせします。

●開催場所 大鹿村役場

自衛官募集相談員に

阪村雅司さん

阪村雅司さん（上市場）が自衛官募集相談員に委嘱されました。

自衛官募集相談員は、地域への自衛隊PRや地域から自衛隊への情報提供など、パイプ役となるお仕事をさせていただきます。

訂正とお詫び

前回発行の広報おあしか二〇八号において次のとおり誤りがありました。ここに訂正し、お詫び致します。

七ページ

「大鹿村の人事行政」
2、職員の給与の状況
④特別職の報酬等の状況
「助役」↓「副村長」

十三ページ「戸籍の窓」

お誕生おめでとう

田中 智貴（靖）

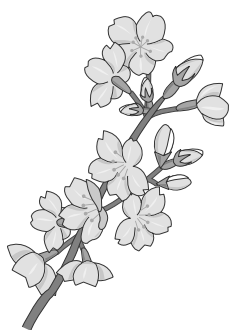
文満団地

未永くお幸せに

佐藤 拓也（文満）

永井 麗沙（高森町）

以上二箇所が記載漏れ



第8代 大鹿さくらの女王 決まる

去る2月27日日曜日交流センターにおいて、第8代大鹿さくらの女王選考会を開催しました。公開審査の結果、小林瑠伊さん(23)＝大鹿村と、伊東さやかさん(20)＝大鹿村のお二人が新しい女王に選ばれました。

今回選ばれた大鹿さくらの女王は二年間の任期中、各種行事への参加を通じて村や南信州地域のPR活動に活躍していただくことになります。特に村内の行事(さくらに関する行事、夏祭り、大鹿歌舞伎定期公演、中央構造線サイクリング大会、産業文化祭など)では皆様と一緒に行事を盛り立ててくれることと思います。

大きな抱負を持ったフレッシュな新女王を、よろしく願っています。



大震災の復興を応援する 『大鹿さくらの集い』の開催について

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震を受け、被災された皆様のお見舞いと被災地の1日も早い復興を応援する機会とします。

被災地の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

開催期日 平成23年4月16日(土)
午前10時～

第8代大鹿さくらの女王紹介
露店、売店の設置

村の行事予定

4月

- 16日 大震災の復興を応援する
「大鹿さくらの集い」
- 19日 ダンボール・牛乳パック等収集日
- 21日 廃プラの収集日
- 29日 河川一斉清掃(溪流サミット)

5月

- 3日 大鹿歌舞伎春の定期公演
- 4日 映画「大鹿村騒動記」先行試写会
- 10日 スチール缶と鉄類の収集日
- 12日 廃プラの収集日
- 17日 ビン類・ペットボトルの収集日
- 24日 チラシ・雑誌等の収集日
- 26日 廃プラの収集日
- 29日 南アルプス世界自然遺産登録
推進協議会総会(富士見町)
- 下旬 育林祭
- 下旬 埋立ごみの収集予定

6月

- 上旬 南アルプス大鹿登山口開山式
(大西公園)
- 2日 その他プラスチックの収集日
- 7日 その他紙の収集日
- 9日 廃プラの収集日
- 14日 アルミ缶と鉄類の収集日
- 19日 三六災害50年シンポジウム
(飯田文化会館)
- 21日 新聞紙の収集日
- 23日 廃プラの収集日
- 29日 36災害50周年記念事業
(大鹿村交流センター)
- 下旬 粗大ごみの収集予定

7月

- 5日 スチール缶と鉄類の収集日
- 7日 廃プラの収集日
- 12日 ビン類・ペットボトルの収集日
- 19日 ダンボール・牛乳パック等収集日
- 21日 廃プラの収集日
- 30・31日 第20回中央構造線サイクリング大会
- 下旬 埋立ごみの収集予定